



いつまでも住み続けたいまち さらべつ 私たちの議会

126

平成20年11月10日

発行／更別村議会

編集／議会運営委員会

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/gikaidayori.html>



9月3日 農作物の調査をしました。

4
～
7

平成19年度 各会計決算を認定

大口滞納について早期対応を

7
～
8

国と道へ意見書を提出———9件

9
～
12

『そこが聞きたい』『Q & A』4人が7項目を問う

委員会レポート
審議結果
議会日誌

13
～
14

第3回定例会

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例と
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

2
～
3

次の定例会は12月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

第3回定例会

地方自治法の一部改正に伴い

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

の一部改正

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 の一部改正

第3回定例会は、9月10日から22日までの13日間の会期で行われました。

開会日の10日は、選挙1件、認定6件、人事案件2件、条例等の改正案4件、補正予算5件、発議1件、陳情2件が審議されました。

その内、陳情2件を常任委員会に、また、平成19年度の一般会計他5特別会計の決算を決算審査特別委員会に付託しました。

最終日の19日には、4人の議員が、7項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

また、初日に常任委員会に付託していた2件の陳情と決算審査特別委員会に付託していた6件の各会計決算についての審査報告が各委員長からなされ、報告2件、追加の補正予算1件、最後に9つの意見書を審議し、提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を3日間残し、閉会しました。

◎9月10日審議分

選挙

▼北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙は

広域連合の町村議会の欠員1名に対し、2名の議員が立候補したことにより、各町村議会で行われることになったものです。

更別村議会選挙結果は、鶴居村議会の松井議員 6票
余市町議会の渡辺議員 1票

決算認定

▼平成19年度一般会計歳入歳出決算認定の件

▼平成19年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件

▼平成19年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

▼平成19年度老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件

人事案件

▼平成19年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

▼平成19年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件

※（以上六件は、決算審査特別委員会により会期中に審査することになりました。）

▼教育委員の任命同意は、任期満了に伴い、石井敬子氏、阿部義昭氏を教育委員会委員に任命（再任）することに同意しました。

条例等

▼更別村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正は、

地方自治法の一部改正に伴い、関連する条文等の改正を行うものです。

▼更別村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁

償に関する条例の改正は、地方自治法の一部改正に伴い、関連する条文等の改正を行うものです。

▼北海道市町村備荒資金組合規約の変更は、普通納付金としての積立金を災害以外の財政の補てんにも使用できる規約に改正するものです。

▼更別村過疎地域自立促進市町村計画の変更は、憩いの家改築事業、さらべつカントリーパーク改修事業、道営担い手支援畑地帯総合整備事業の実施に伴い、計画を変更するものです。

補正予算

▼一般会計補正予算（第4号）

主には、平成19年度決算による繰越金とこれに関連する補正で、5千757万4千円の追加補正を行い、総額35億9千703万3千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

〔事業勘定〕

216万9千円の追加補正を行い、総額4億5千210万7千円となるものです。

〔施設勘定〕

70万9千円の追加補正を行い、総額3億6千313万円となるものです。

▼老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)

933万7千円の減額補正を行い、総額3千340万1千円となるものです。

▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

106万8千円の減額補正を行い、総額3千428万6千円となるものです。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

4千196万8千円の追加

〔事業勘定〕

補正を行い、総額2億8千73万9千円となるものです。

発議

▼更別村議会会議規則の一部改正は、

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

質疑・応答

◎教育委員会委員任命同意の件

松橋議員 教育委員は、大事な任務であり、退職教員など外部から教育のプロを任命してはどうか。

村長 今回の件については、再任をお願いし、議員の質問については、今後参考にしていく。

◎北海道市町村備荒資金組合規約の変更の件

赤津議員 今回財政の補てんに対応できることの変更は、組合の設立当時の災害に限定して対応する目的から逸脱するものだと思う。普通納付金の返還の件で、理解を深めるために、情報的な分野も含めて説明をしてほしい。

総務課長 普通納付金は、1年あたり500万円、5千万円が上限額。返還した場合は、翌年からまた、500万円積むことになる。

赤津議員 財政が困難なことだけで対応してしまうと、災害時に支障が出ると思うがどうか。

村長 財政再建団体になることを回避するための措置として町村会でも認め、要望しているわけで、理解願いたい。返還後も、積み立てするということで大きな支障はないと思う。

◎一般会計補正予算(第4号)

本多議員 建設費が高くなつた影響などからコム二の里へ

950万円助成することだが、今後の助成についての考えを聞きたい。

村長 村民を対象とした施設であり、そのときの判断で、必要な補助については、議会に諮りながら措置を講じていく。

◎9月19日審議分

決算認定

▼平成19年度各会計(六会計)歳入歳出決算認定の件

決算審査特別委員会で原案可決、委員長の報告どおり認定されました。

報告

▼平成19年度更別村財政健全化判断比率と公営企業に係る資金不足比率の報告は新たに「地方公共団体の財政健全化に関する法律」の施行に伴い、村が公表するもので、平成19年度決算については、健全段階と判定された旨の内容が議会に対して報告されました。

補正予算

▼一般会計補正予算(第5号)

落雷に伴う改善センターの火災報知機の取替経費で、60万円の追加補正を行い、総額35億9千763万3千円となるものです。

任命同意



石井 敬子氏

教育委員会委員

任命同意



阿部 義昭氏

教育委員会委員

決算審査特別委員会 全会計認定

大口滞納について 早期対応を

第3回議会定例会の開会日（9月10日）に決算審査特別委員会（松橋昌和委員長）へ付託された平成19年度一般会計、5特別会計の決算審査が、9月16日、9月17日の2日間で行われました。審査の結果、各会計とも適切に行われていると認め、原案のとおり認定するものとして決定し、第3回議会定例会の最終日（9月19日）に委員長から報告がありました。

委員長の報告及び質疑応答の概要は、次のとおりです。

質疑・応答

一般会計

堂場委員 職員健康管理経費の内容は。

総務課長 大半が委託料で、職員の人間ドックと住民検診などが主な内容。

堂場委員 人間ドックの経費は村が全額負担しているのか。

総務課長 市町村職員共済組合から一部助成を受け、残りは村が負担している。

堂場委員 どこに納めているのか。

総務課長 市町村職員共済組合に納めて、そこから支払わ

は区画図を書いて売却済の揭示をするなど具体的に視覚に入ってくるような仕方を考えてはどうか。

副村長 内部で検討したい。

菊地委員 職員の研修経費の執行が少ないが、内容はどうか。

総務課長 平成19年度は、参加者が少なかつたので、研修計画を見直して現在取組中。

菊地委員 見聞を広げることから管内の研修だけでなく、民間が主催する研修などにもどんどん参加してもらいたい。

副村長 職員数の減と業務の増加に伴い、参加者が減少しているが研修は非常に重要であり、努めていきたい。

菊地委員 臨時職員等管理経費の増額理由は。

総務課長 職員の休職などに伴い、臨時職員で対応したため。

本多委員 モーターパークの調査結果は。

副村長 コンサルの内容については、他に与える影響もあり公表は控えたい。

菊地委員 情報通信基盤整備事業で未加入者の勧誘やPRなど、今後の計画は。

総務課参事 現在、加入世帯73戸。PRを進め、今後は100戸程度に伸ばしたい。

菊地委員 具体的な方法は。

副村長 無線LANでインターネットが使用可能になり、移住・定住の大きな要素になる。また、難しい面はあるが高齢者世帯などにも働きかけ、更に内部で詰めていきたい。

本多委員 記念植樹事業で昨年と今年の植樹後の状況は。

産業課長 昨年の植樹は、約7割、今年の植樹は約9割ついているので、今の状況で良いと判断している。

本多委員 現地を見たが、苗床が整理されていないような気がする。空いている部分も植樹していくと思うが、現状でよいのか聞きたい。

産業課長 下刈後も活着しており、良いと思っているが、今後は、植える場所の環境を整備していきたい。

本多委員 植えた後の管理、草刈などは現況のままで、できるのか。

産業課長 目印を付けるなど、下刈の時には配慮しながら刈っている。

堂場委員 車両管理費で補正したのに、不用額が出たのはなぜか。

建設水道課長 燃料単価の高騰で補正をしたが、その後、使用回数が減ったことなどにより執行残が出た。

副村長 補償補填及び賠償金が未執行だったのも、執行残要因の一つ。

高橋委員 セオイの里宅地造成事業の今後の状況は。

企画政策課上席主査 平成19年度は2区画が完売、本年度の造成、分譲については、3区画を予定している。

高橋委員 合わせて5区画になるが、どの程度の要望があるか、どの程度決定したのか。

副村長 行政区とも協議しながら計画ができていて、良好な景色、大きな宅地面積をインターネット等でPRをして完売に努めていきたい。

菊地委員 バス運行維持管理経費で委託料の内容は。

建設水道課長 スクールバス3台、村民バス1台、福祉バス1台、計5台で燃料費、人件費、消耗品などを含んだ額で契約し、委託している。

本多委員 福祉バスの今後の運行の考え方は。

建設水道課長 乗車定員の少ないところもあるが、交通弱者の足として必要のため、今後も継続して実施し、10月1日より一部路線変更もしていく。

高橋委員 上更別地域活性化対策事業は、厳しい状況と聞

くが、今後の考え方は。

村長 今年総括をして、次年度に向けて対応したい。補助がなくなると即、閉鎖に繋がるため、充分検討し、次年度の予算に反映していきたい。

高橋委員 どんぐり保育園は児童を含め65名が入所している状況だが、今後の児童保育についての考えは。

村長 どんぐり保育園の頭張りにより、児童保育の人

数がかなり増えており、施設が手狭になってはいるが、出生数の減少など長期的なことを視野に入れ、考えていきたい。

高橋委員 人数減で、将来上更別幼稚園が閉鎖になった場合の考えは。

村長 恒常的に10名を下回るとなると、地区住民と相談をして子供の教育、子育て支援をしていくが、幼稚園が運営できるかどうかは出生数を見極めながら判断したい。

菊地委員 屋内ゲートボール場の維持管理経費で燃料費減少の理由は。

住民生活課長 協働の観点から通常の管理をゲートボール協会にお願いし、その協会の努力が燃料費の減少に繋がっている。

堂場委員 牧場管理経費の委

託料の内訳は。

産業課長 保守管理点検等で260万円、家畜衛生管理業務で約24万円が委託料の決算額。

堂場委員 100万円以上の経費削減をしたが、どのような原因か。

産業課長 牧草地の掃除刈りの面積が協働により減少したのと、追肥の関係でも減少したのが原因。

堂場委員 追肥作業を一団だけで実施していたことを改めたことに伴い、経費が削減されたとすれば、今後もこの方法でしてほしい。

産業課長 追肥は、2社の見積もり合わせて実施してきたことで、経費が減少してきたおり、今後も努力していきたい。

本多委員 農地・水・環境保

全向上対策事業で、鉄南地区は別予算で整備ということだが、本来全村で取り組むべきだと思うが、その考えは。

副村長 5年間の事業で、

1年事業着手が遅れると5年目の事業は村が全部負担となる制度であることから、事前に村として全体的に取り組むよう説明してきたが、取り組めなかったことは残念な結果であり、仕方ないと判断している。

本多委員 仮に鉄南地区が参加した場合、残りの3年間は全部村の負担か。

副村長 今の制度では、そのような状況にある。

本多委員 現在実施している地区も不満があり、全村で取り組みように村が、最初から努力をしたらえればよかったと思うがどうか。

村長 何回も会議を開催して、協議をしたが各公区の判断がこのような結果となった。

取り組まなかった地区について、新制度ができれば別だが、新規対策については難しい。

堂場委員 森林整備地域活動

支援事業で事業の減少が交付金の減となったのか。

産業課長 制度の変更により交付単価の減少が原因。

堂場委員 アグリチャレンジヤー事業の今後の考えは。

村長 イチゴの研究は今年度で打ち切り、現在農協と協議中で、今のハウスを利用した研究事業に取り組みたい。

堂場委員 カントリーパーク施設建設改修事業の工事請負費の増額内容は。

産業課長 当初予算でパークゴルフ場のスタート台18台分の改修、第2回定例会で雨漏りがひどいため、トレーラーハウスの屋根改修分を増額補正している。

堂場委員 補正でトレーラーハウスの雨漏りを補修したばかりなのに、更新する計画があるが、その考えは。

村長 総合的に検討して結論を出したい。できれば使えるものは使っていきたい。

本多委員 賃貸住宅促進建設事業で、公営住宅の空き状況と賃貸住宅建設について今後の考え方は。

建設水道課長 314戸中18戸で2DKが2戸、3LDK

平成19年度 各会計決算

《一般会計》

歳入 41億3307万4千円
歳出 39億9956万9千円
差引額 1億3350万5千円

《特別会計》

【国民健康保険事業勘定】

歳入 4億7433万9千円
歳出 4億7385万7千円
差引額 48万2千円

【国民健康保険診療施設勘定】

歳入 3億2662万1千円
歳出 3億2651万1千円
差引額 11万

【簡易水道事業】

歳入 6544万8千円
歳出 6538万
差引額 6万8千円

【老人保健医療事業】

歳入 2億9066万8千円
歳出 2億9012万4千円
差引額 54万4千円

【公共下水道事業】

歳入 2億9073万7千円
歳出 2億9069万2千円
差引額 4万5千円

【介護保険事業勘定】

歳入 2億3530万8千円
歳出 2億3199万9千円
差引額 330万9千円

【介護保険サービス事業勘定】

歳入 122万9千円
歳出 122万9千円
差引額 0円

が8戸、シルバーが3戸、特高賃の世帯向けが2戸、単身者が1LDKで3戸。

村長 村内の住宅状況の様子を見て判断したい。

堂場委員 空き家18戸中、老朽で入居できない事例はあるか。

建設水道課長 2戸あるが、それ以外は問題ない。

菊地委員 特別支援指導員の成果とグリーゾーンにいる子供たちの対応は。

教育長 支援指導員の配置により、普通学級に対応するべき児童も非常に落ち着きを増し、配慮を要する子に対する子供達の対応事態も変わってきており、非常に落ち着いた学級に切り替わってきているのが現状。

菊地委員 指導員については長い目で支援、配置の継続を考えてもらいたい。

堂場委員 地区体育館維持管理経費の内容は。

教育次長 更生と勢雄の体育館経費。

堂場委員 地区で使用しないのであれば、更生体育館については今後考えてはどうか。

村長 補助金の適正化法

が変われば、それらを見て判断したい。

堂場委員 固定資産税の大口滞納の状況は。

村長 現在売却に向けて一社と話し合い中で、この一社が崩れた場合は、会社清算しかない。

また、税法上の解決には非常に困難な面があり、より詳しい弁護士のアドバイスを得て進めており、早めの解決を庁内上げて取り組んでいる。

堂場委員 十勝モーターパークの業績は。

村長 事業の運営は、インターランドという別の会社が十勝モーターパークから施設を借りて行っており、数字は秘密事項であり公表できないが、運営的には成り立っている。

村が引き受ける事態になったときには、引き受けて新たな展開をしていきたい。

菊地委員 水道使用料・各種施設使用料等の滞納者に対してどのような方法をとっているか。

建設水道課長 関係課と連携をとりながら徴収に努めている。

副村長 徴収にあたっては、誓約書を出してもらう方法と税滞納整理機構も利用している。

庁内的にプロジェクトチームを編成してやるのが良いかどうか、今後検討していきたい。

堂場委員 村貸付収入の内訳は。

総務課長 普通財産10件で、金額が大きいのは、NTTと電力関係。

堂場委員 リサイクルセンターの収入先は。

住民生活課長 基本的には、くりりんセンターと十勝環境複合事務組合に運ぶが、そのうちの一部は、回収業者が行っており、それは、村民会議の収入となっている。

特別会計

本多委員 国民健康保険の事業勘定で、収入未済額の内容は。

住民生活課長 合計約630

万円が未済状況で、滞納繰越分は24名で、約430万円あり年々加算の状態。

本多委員 滞納は同じ人か。

住民生活課長 大半が同じ人で24名は恒常的になってきている。新たな人も少しずつ増加傾向にある。

本多委員 恒常的な人への具体的な対応策は。

住民生活課長 保険証は短期証のシステムがあるが、現在対象者はいない。

村長 必要な人には税の滞納整理機構で処理をしてもらう。

また、職員についても滞納の研修をしていきたい。

本多委員 公共下水道事業でデイスポージャーの調査結果は。

建設水道課長 下水道システムへの影響、ごみ処理システムへの影響、デイスポージャー導入の影響について調査した結果、導入可能という判定が出た。

また、住民アンケートでは、設置希望が70世帯あり、デイスポージャー導入に向けて鋭意検討中。

本多委員 希望世帯に助成するための検討か。

建設水道課長 デイスポージャー導入に伴い、下水道の影響について検討することであり、設置助成については検討

していない。

総括質疑

堂場委員 マイナスの補正予算を組んでおきながら最終的に不用額が出るということでは、当初予算の段階で精査して、きちんと組めばそのような状況にはならないのではないか。

村長 今後は予算の組み方について精査していきたい。

本多委員 退職に伴う今後の職員定数の考えは。

村長 退職者を見据え、前倒しで少し補充していく。来年度は3名採用予定で、その後の採用についても業務に支障がないようある程度平年化していきたい。

堂場委員 税金以外の使用料等の未納、大口滞納などの問題について、大変でしょうが努力してもらいたい。

村長 これらの問題については、本当に強い危機の念を持っており、更に努力していきたい。

意見書

国と道に対して意見書を提出しました。

道路整備に必要な財源の確保に関する意見書

北海道民にとって移動や物資の輸送の大半は、自動車交通に依存していることから、道路は生活や経済、社会活動を支える最も重要な社会基盤になっています。こうした中で、政府においては、道路特定財源を来年度から一般財源化することを閣議決定したところですが、国、地方を通して極めて厳しい財政状況のもとで、いかに地方の道路整備に必要な財源が確保されていくのか、非常に危惧されるところであります。このような状況から、国に対して道路整備に必要な財源の確保について強く要望するものです。

(提出者) 高橋 清美

(賛成者) 菊地 ルツ

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

昭和45年「過疎地域対策緊急措置法」が制定され、以後3次にわたる特別措置法の制定により、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興などについては、一定の成果を上げてきたところでありますが、現在過疎地域における人口減少と高齢化は特に顕著であり、生活・生産基盤の弱体化が進む中で、極めて深刻な状況に直面しています。現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、平成22年3月末をもってなくなりますが、過疎地域が果たしている多面的、公共的機能を今後とも維持していくためには、引き続き過疎地域の振興を図ることが重要であります。このような状況から、新たな過疎対策法の制定を国に対して強く要望するものです。

(提出者) 菊地 ルツ

(賛成者) 松橋 昌和

北海道開発局の存続を求める要望意見書

北海道は、明治以来、わが国の食糧基地として多大な貢献をしてきました。この間、政府は北海道開発に積極的な投資を行い、公共事業の一括計上権など、開発体制の特別策が実施されてきましたが、7月2日に「開発局の廃止が望ましい」との報道があったことにより、衝撃と困惑が広がっています。また、道内の公共事業は、平成11年度をピークに平成18年度には、半分以上までに落ち込んでおり、開発局が廃止されれば、公共事業の更なる大幅な削減に繋がり、道内の景気が低迷する事態となることから、北海道開発局の存続を強く求めるものです。

(提出者) 本多 芳宏

(賛成者) 堂場 聡志



松橋委員長

平成19年度も、前年度に引き続き、国の財政逼迫に伴い、村の財政状況が厳しい中であっても、所期の計画に基づいた各種施策の実現に努力の跡が見られ、各事業とも円滑に遂行されており、委員会から次の点について指摘します。

決算審査の講評

- ① 固定資産税においては、以前から大口の滞納があり、一定の手続きは取られています。が、ここ数年累増し、平成19年度末においては、3億円に近づいております。このことから専門的な分野に助言・指導を求めるなど、早期に対応を図り、徴収にあたられ、このことにより税の公平性を欠くことなく、貴重な財源が確保されるよう、更に努められたい。
- ② 国民健康保険税、各種使用料についても、収入未済額が増加し、また長期の滞納繰越も見られることから、早期に解消が図られるよう、なお一層努力されたい。
- ③ 決算で不用額が多いことから、次年度に向けて、補正予算など予算編成については、配慮されたい。
- ④ 今後、定年により多くの退職者が予想され、業務に支障が考えられるので、職員の採用については充分検討されたい。

第3回議会定例会に提案されました各会計決算認定は、監査委員からの「予算の執行は適切に行われたものと認める。」とした決算審査意見書の写しが、資料として添付されました。

※審査結果（抜粋）

一般会計並びに各会計の歳入歳出決算書、財産に関する調書、基金管理運用状況調書等は、法令に準拠して作成され、所定の期間内に納納閉鎖が行われており、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合精査した結果、正確であり、適切に行われたものと認められた。

監査委員の審査意見

※一般会計の決算（抜粋）

（歳入）

収納向上に努力されているところは認めるが、滞納繰越の中に長期で高額な滞納が累増しており、全体の収納率を下げている状況にある。税の公平性からも、対応策を講じ、引き続き督促を重ねるなど、収納率向上と不納欠損が生じないよう更に努められたい。

（歳出）

不用額は、経費の節減や推計困難な経費において生じたものと理解するところであり、最少の経費で最大の効果を上げることが基本として、効率的な予算の執行が行われた。



社会福祉法人が経営する福祉施設の 安定経営実現を求める意見書

平成12年6月、社会福祉の増進のための「社会福祉事業法等の一部を改正する法律」が施行され、この間、公的規制の緩和や地方分権改革のもとで、社会福祉事業の民間への開放など、福祉サービスの需給関係等が変貌しています。本来的に公費依存度の高い社会福祉事業なのに、極めて厳しい経営の舵取りを強いられているのが現状であり、こうした社会福祉法人が経営する福祉施設の安定した経営の実現を求めるものです。

(提出者) 赤津寛一郎

(賛成者) 菊地 ルツ

農業用生産資材高騰等に関する意見書

原油や鉄鉱などの資源が世界的に高騰する中で、農業生産に欠かすことのできない、石油製品をはじめ飼料、肥料など生産資材が、異常な勢いで価格上昇を続けており、農家は悲惨な状況に追い込まれています。そこで、わが国の農業の持続性と食糧の安定供給、農村の維持を図ることから、農業用生産資材の高騰対策などについて、国に強く求めるものです。

(提出者) 本多 芳宏

(賛成者) 堂場 聡志

「特例一時金」を50日分に戻し、季節 労働者対策の強化を求める意見書

冬季雇用援護の制度である通年雇用安定給付金暫定2制度が廃止され、加えて、雇用保険の特例一時金50日分が40日分に削減されたことにより、いま季節労働者は厳しい生活を強いられています。

国の「通年雇用促進支援事業」が、昨年秋にスタートしましたが、この事業を通じて、通年雇用に至らない季節労働者が、大量に置き去りにされるなど、十分な効果を上げていないのが現状であります。そこで、「特例一時金」を50日分に戻し、季節労働者の対策を国に強く求めるものです。

(提出者) 菊地 ルツ

(賛成者) 本多 芳宏

帯広測候所存続・拡充に関する要望意見書

十勝は、釧路・根室とは異なった気候にあり、このような気象条件のもとで、わが国を代表する食料基地として重要な役割を果たしており、適期の作付けなど、きめ細やかな気象情報の提供が必要な地域であります。近年の異常気象等による台風や大雪による交通障害などが発生する中で、予報官を配置した帯広測候所は、地域に大きく寄与しています。そこで、ひとつの県に相当する広大な十勝圏域には、地方気象台も配置されていないことから、帯広測候所の存続と拡充について強く要望するものです。

(提出者) 堂場 聡志

(賛成者) 高橋 清美

原油等価格高騰に伴う経済安定化への 早期対策を求める要望意見書

原油価格の急速な高騰は、国民生活を直撃するとともに、中小企業や各種産業にも深刻な影響をもたらしています。政府は、昨年12月末から「原油価格高騰に関する中小企業対策」を講じましたが、抜本的改善には至っておりません。経営基盤の弱い中小企業にとって、原油等価格の高騰は死活問題であり、廃業や倒産に追い込まれる企業も出てきています。

そこで、経済悪化の根源である原油等価格高騰の実効ある抑制対策を速やかに実現し、経済が安定することを強く要望するものです。

(提出者) 松橋 昌和

(賛成者) 菊地 ルツ

国営土地改良事業制度の存続を求める意見書

国の地方分権改革推進委員会では、第二期地方分権改革に向けて、農業農村整備事業に係る国営事業制度や、国の地方支分部局の廃止・縮小など、国から地方に権限委譲する論議が行われています。土地の基盤整備や国営で建設された基幹的農業水利施設の更新・整備は、財政状況の厳しい地方自治体に任せるのではなく、国が実施すべきものであり、今後もこのような国営土地改良事業制度の存続を国に強く求めるものです。

(提出者) 本多 芳宏

(賛成者) 松橋 昌和





本多議員

更別村の雇用と就業は 村長―事業所数、従業員数が減っており、雇用の確保に努めたい

本多議員 今の経済状況は、

地域間格差や企業間格差が一層拡大しており、公共事業の削減などに加え、原油価格の高騰、生産資材の高騰等、先

村長 ここ数年の雇用状況で

すが、18年調査の更別村の事業所数につきましては、134事業所、従業者数1,13

行きの見えない厳しい状況下にあると認識しております。

このようなことからまず初めに本村企業のご数年の雇用状況はどうか。2点目に、本村における失業率の動向はどうか。3点目として、企業の誘致についてどのように考

0人となっており、10年前と比較しますと、事業所数では9事業所の減で、減少率は6.3%となっております。従業員数では203人の減で、減少率は15.2%となっております。

2点目の失業率の動向であります。今年7月は1.3%、労働力人口1,868人に対して24人の失業ということになっており、全国の失業率4%より下回っている状況で、村

の窓口等で雇用等に関する相談は、受けていない状況です。

3点目の企業の誘致についての考えであります。雇用の促進は、就業環境の向上と企業の誘致による雇用機会の確保を考えるものであり、帯広・南十勝通年雇用促進協議会が設立され、現在就労者の通年雇用化に向けた事業等に取り組んでおり、今後も雇用の促進に努めていきたいと思っています。

企業誘致等による雇用の創出ですが、企業振興促進条例

等で、企業の振興と立地の促進を図るため税制、運営資金等の借入金に伴う利子補給等の対策、ふるさと創生事業基金の運用益金を活用しての起業家支援など、今後も、国、道における事業を有効に活用し、雇用機会の確保に努めるなど、これらの諸対策を引き続き講じていきたいと思っています。



そこが聞きたい

いっぱん
質問

第3回定例会は4人の議員が7項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

指定管理者制度導入後の状況は

長——制度による管理が適当である施設は積極的に導入する

本多議員 平成17年6月、条例が制定され、翌年から事業者により管理、運営をされているところですが、運営面、利用者の満足度等、色々と懸念されるわけですが、初めに事業者に対する村の評価はどのようにして行われているのか。

次に制度導入による成果と

住民利用者の声をどのように認識しているのか。

最後に指定管理者制度に対する今後の村の考え方はどうか伺います。

村長 指定管理者制度は現在、行政区会館の管理を公募によらず、行政区長と契約を5か年間で締結し、行っています。

また、「道の駅さらべつ」、並びに「さらべつカントリーパーク」の管理は、公募により株式会社さらべつ産業振興公社と契約を3か年間で締結し、明年にはこの期間が切れるということになります。初めに、事業評価ですが、毎年度、議会にも報告をさせていただいており、現在の指

定期間が平成20年度で完了するために、株式会社さらべつ産業振興公社に今までの自己評価を提出していただき、その自己評価に基づき、村としても評価を行うことにしております。

次に、制度導入により導入前の平成17年度と比べて管理委託料の面で約1,000千円の減額効果をあげることが出来ています。

住民利用者からの声につきましては、利用者の意見箱の設置、インターネットを通し

て、貴重な意見を参考に改善に努めています。

最後に制度に対する今後の考え方がありますが、現在取り組んでいる施設につきましては、更に評価をしながら継続をしていきたいと思っています。

施設によつては期間の延長も検討に含め、指定管理者制度による管理が適当であると思う施設につきましては、積極的に導入を図っていききたいと思っています。

使用済紙おむつの無料収集を

長——全ての紙おむつの無料収集について実施の方向で検討



菊地議員

菊地議員 村では子育て支援の一環として、平成15年から申請により、燃やせるゴミ袋

20リットルの袋を誕生から満2歳まで年100枚、計200枚を支給しています。紙おむつの処理にしましては、おむつを必要とする年齢や期間に関係なく、必要な人に必要な時に必要な支援をすべきだと思います。

例えば大人用の紙おむつが必要な在宅介護家庭では、45リットルの指定ごみ袋を週に

1枚使用すると1年間で52週間。紙おむつの処理だけで最低8,320円の負担をご家庭でなされているという現実があります。今後は村民と行政の申請の手間を省き、中身が紙おむつと分かる袋（透明か半透明）に使用済紙おむつを入れ、燃やせるごみ収集日に収集所に出し、それを無料収集していただきたいと思い

ます。村長の考えを伺います。

村長 村では平成15年10月からごみの有料化を行ってきたところであり、ごみの処理に對して村民のご協力をいただいているところです。

子育て支援策は今後も継続していきたいと思っております。

そこで、全ての使用済紙おむつの無料収集についてであります。実施の方向で検討に入りたいと思っています。

しかし、このごみ袋問題につきましては、現在の規格ご

み袋に統一し、規格外の袋にしましては一切収集しないとしてきておりまして、半透明袋によつてプライバシーが守れるかどうか、また時には違う袋にごっそり入っているという確認作業も出てくるわけでありまして。

これらの問題、更には行政サービスの公平性の観点からも考えますと指定のごみ袋の範囲で検討していきたいと思っています。

緊急地震速報の村民周知については

長——地震速報システムを将来的には導入に向けて進めたい

菊地議員

9月11日の午前中、気象庁は揺れが伝わる前に緊急地震速報を発表いたしました。村でも震度4の揺れが観測されましたが、緊急地震速報は、テレビもラジオもない所では、知ることができません。

緊急地震速報を瞬時に村民に伝える方法はないのでしょうか。

うか。例えば防災無線、携帯メール、消防のサイレン、N

TTなどでは緊急地震速報の配信を開始していますし、一部の自治体では、消防庁による全国瞬時警報システム、J—ALERTを用いた防災無線による放送が運用されています。

今後、防災無線でリアルタ

イムに緊急地震速報を発信し

たり、サイレンで自宅にいない住民へ緊急地震速報を周知するシステムの整備をする考えがあるかどうか伺います。

村長

地震の予知、対策につきましても今後とも課題として続くものと思っています。

緊急地震速報を瞬時に住民周知するシステムの構築で、

全国瞬時警報システムについては、全国でも昨年2月に一

部の自治体で実証試験を経て運用開始しているということ

であり、このシステムで消防庁から地方公共団体への情報

伝達としては、津波、火山、地震速報、気象警報、弾道ミ

サイル、航空攻撃ゲリラ、テロの情報を受けることが出来る

ということになっています。しかしながら、このシステム

につきましては、瞬時放送とはなっていないもので、情

報の解析、処理装置、防災行

政無線に接続する無線自動起

動等で整備に多額な費用もかかるということから、精度向

上、他町村の整備状況を見極めながら将来的には導入に向

けて進めていきたいと思っています。

なお、防災計画の見直しについては、道の審査で時間を

要しますことから、来年の6月頃の見込みで、現在作業を

進めております。また、避難所の看板につき

ましては、8箇所程整備をすることにしております。

農業支援対策については

長——早急に対策案をまとめ総合的な対策を講じたい



高橋議員

外国の国策、あるいは経済発展等によるものであります。

そのような中で、農業者は出来るだけコスト削減と、農業所得の安定確保を図ってきたいわけですが、農業資材高騰は農業者のコスト削減以上であり、農業者の努力の限界を超えているのが現状であります。

現在も資材は高騰しており、

このままでは営農継続の被害を受ける農業者が続出するこ

とが考えられることから、農家経済に対する本年度の緊急

的支援対策、並びに来年度以降の継続的な支援対策をお願い

したいわけでありますが、村長の考えをお聞きます。

村長

原油高騰、それに引き続く諸資材の高騰は、農業はもとより全産業に大きな影響

を与えておりまして、本村のみならず全道、全国における

共通の緊急の課題であると認識しているところであり、年

末、更には、来年度以降の営農継続について、私も不安を抱

えているところであります。国や道におきましては、一部

実施された対策もあり、更に検討が進められていること等が報道されております。

現在、担当課において、国

や道の施策の内容等についての把握、JA等、関係機関と

連携をとりながら、情報等の

分析や検討を進めており、緊急的に対策を取る必要のあるもの、中・長期的に対策を取っ

ていくべきもの等について鋭意検討を重ねているところで

す。近く、国の施策も出されると報道されており、これらも

確認しながら早急に対策案をまとめ、推進会議で審議し、緊

急的なものは議会臨時会をお願いし、これにつきましては

商工分野、福祉分野も関連していますので、総合的な対策を講じたいと考えております。

更別農業の将来像については

村長——将来像は、個別完結型から法人化の推進を



松橋議員

肥料の高騰などにより、農業者は来年の営農計画書を書いてもマイナスになるというようなジレンマにあると思います。

農協も品目横断があるから長期計画策定を遅らせて、それが出てから立てたはずなのですが、この飼料高、資材高は当然、覚悟していかなければならないことから、早急に

対策を大きく変えていかなければならないと思います。

更別村は、個別完結型農業で、隣の中札内村はある程度法人化を目指してネオファームとは言わないのですけれど進んできたのは事実ですし、ここで基本計画を見直す必要があるのではないかと考えています。そこで、村長の更別農業の将来像について考え

をお聞きます。

村長 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想については、従来個別完結型でできていますが、小規模な施設型農家を救う面からも、農協とも協議をして推進会議に図って、どのように対応していくのかということについて検討していきたいと思っています。

昨今の食の安全性の問題、世界の食糧事情から、国民の期待に応える農業づくりは私達の責任でもあるし、国内的にも大きな役割を持っているということでありますが、そ

の中で持続的にどうしていくかということになりますと、個別完結型の限界というのが目に見えてきておりますので、農業の法人化の推進は従来から私の持論でもありますが、村としても支援をしていきたいと思っています。

更別の農業の将来像は明るいということを後継者の方々にも示しながら進めていきたいと思っておりますので、現状と合わないものにつきましては早急に検討し、見直しをしていく必要があると思っています。

集落営農事業に対する取り組みは

村長——事業を取り組む時には支援を

松橋議員 集落営農という

機械施設の共同利用や農作業の受託をするなどと考えがちですが、担い手農家、第2種兼業農家、女性や高齢者等、集落の皆が安心して未長く暮らしていける農業、農村のシステムを築き上げていくこと、その結果として生まれた地域等を担う集落が集落営

農組織ということで、平成17年から始まっていますが、更別村だと上更別の農地・水・環境対策と、集落営農とは別の次元ではありますけれども、根っこにあるのは同じ考え方なのです。

事業内容を精査していくとたくさんあるそうですので、大規模でなかったら農業が出

来ないのではなく、色々なものが混在していても良いと思いますが、村長に考えをお聞きます。

村長 集落営農事業に取り組む場合は、種々の有利な制度を適用するということであり、その集落営農事業を取り組むには集落営農の組織化ということが言われておりますけれ

ども、組織化をして最終的には農業法人に持って行きなさいというのが国の考えだと思っています。

村は、個別完結型が進んでおり、このまま行きますと必ず高齢の方が農業をできないことになってきますので、法人化の道に進めるものは進んでいただきたいと思います。

第5期の更別村総合計画、第4期の更別村農業振興計画では、特に法人化につきまし

ては、柱として取り上げていきますので、私の農業に対する施策についてはご理解をいただけるのではないかと考えております。

将来の更別の農業のためには法人化としてやれるものはやって、色々な多角化、新規作物の導入を図っていただきたい。それには村も農協も支援というのが必要であり、推進会議でも鋭意検討を深めていきたいと思っています。

EXTRA!!! The Times EXTRA!!!

委員会レポート

総務厚生常任委員会

▼調査事項

高齢者の施策等について
敬老年金の見直しについて
後期高齢者医療制度の現状について

▼調査期日 8月6日

▼調査の結果

①更別村敬老年金条例は、昭和45年に制定以来、約40年が経過し、現行では70歳以上75歳未満は年額1万円、75歳以上1万3千円を毎年支給することになっており、平成19年

度は、794万1千円の実績となった。

また、平成8年には、長寿祝い金の贈呈条例が制定され、満100歳時の10万円の祝い金を贈呈してきたが、行財政改革の一環として平成17年第1回定例会で、平成17年度、18年度に限り5万円とし、平成18年度末で廃止してきた経過がある。

村の案では、77歳、88歳、99歳の賀寿に3万円を支給し

たい旨の内容で、敬老年金から敬老祝い金制度に切り替えるものである。

委員からは、見直しに賛成の意見が出たほか、この見直しに合わせて、招待者を75歳から77歳に改正するのむひとつの方法との意見もでた。

委員会としては今後も内容を精査し、検討を進めていくことが必要なことから、継続して調査していくこととした。

②75歳以上の方は、従来国民健康保険や被用者保険などの

医療保険制度に加入しながら、老人保健制度で医療を受けていたが、平成20年4月1日から、それらを脱退して、新しく創設された「後期高齢者医療制度」で医療を受けられるため、この制度に加入し、保険料の徴収は、被保険者の年金から天引きし、徴収事務は村が行うこととなった。

諸手続き等は保健福祉課で対応する旨の内容を、文書等で通知しているが、役場に來られる方もいるので、対応

について充分検討してほしい旨の発言があった。

また、委員からは、国の施策により、後期高齢者の制度が変化しつつあり、年金の天引きを普通徴収も可能とするなど、住民に対して、情報をきちんと伝えていく必要がある。

産業文教常任委員会

▼調査事項

農作物の作況について
「道の駅さらべつ」と「さらべつカントリーパーク」の運営状況等について

▼調査日時 9月3日

▼調査の結果

①気温、日照については平均値であるが、毎月の変動が激しく、降水量も平年より少ないなど8月までの暖候期の気象経過について説明を受けた。

金時類はやや遅れ、甜菜・馬鈴薯はやや早く、他の作物

は平年並みの生育であり、作業の進度については、8月後半の曇天、断続的な降雨により、2番牧草の収穫、馬鈴薯の掘り取りが、一週間以上遅れている。

各作物とも、軟弱、徒長のみではあるが、天候の回復によつては、平年作以上の収穫も期待できる。

②指定管理者制度に伴い、委託料が、平成15年と平成19年を比較すると両施設で470万円程減額されたことになり、制度導入したことは評価でき

る。

しかし、カントリーパークの利用者は、平成16年度以降減少し、本年は特に減少が激しく、売り上げ減など厳しい決算が予想される。

また、施設内では虫による芝生の被害が一部見られたが、環境整備、施設管理は良好であり、日々職員が努力していることを感じた。

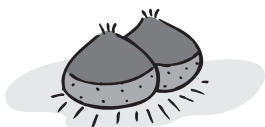
各委員からは、トレーラーハウスの老朽化に伴う更新については、時期尚早との慎重な意見があり、また、地場産

品の拡販、リピーターの確保などに努力してほしいとの意見もあった。

指定管理者制度を導入し、最終的には委託料をなくすことが理想ではあるが、現在の状況を考えるとなかなか難しいと結論付けた。



さらべつカントリーパークを視察



定例会審議結果

第3回村議会定例会（9月10日～9月19日）

意見書	陳情請願	議案	報告	認定	選挙	件名
・道路整備に必要な財源の確保に関する意見書 ・新たな過疎対策法の制定に関する意見書 ・北海道開発局の存続を求める要望意見書 ・帯広測候所存続・拡充に関する要望意見書 ・原油等価格高騰に伴う経済安定化への早期対策を求める要望意見書 ・国営土地改良事業制度の存続を求める意見書 ・社会福祉法人が経営する福祉施設の安定経営実現を求める意見書 ・農業用生産資材高騰等に関する意見書 ・「特例一時金」を50日分に戻し、季節労働者対策の強化を求める意見書	・「特例一時金」を50日分に戻し、季節労働者対策の強化を求める陳情書 ・農業用生産資材高騰等に関する請願書	▼規則の一部改正 ・議事会規則の一部を改正する規則 ▼北海道市町村備荒資金組合理約の変更 ・過疎地域自立促進市町村計画変更 ・平成20年度補正予算 ・一般会計（第4号）、（第5号） ・国民健康保険特別会計（第2号） ・老人保健医療事業特別会計（第1号） ・後期高齢者医療事業特別会計（第1号） ・介護保険事業特別会計（第2号） ・議事会規則の一部を改正する規則	▼人事案件 ・教育委員会委員の任命（2件） ▼条例の一部改正 ・議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 その他	▼平成19年度決算認定 ・一般会計 ・国民健康保険特別会計 ・簡易水道事業特別会計 ・老人保健医療事業特別会計 ・公共下水道事業特別会計 ・介護保険事業特別会計	▼北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙 報告	議決結果
原案可決	採択	原案可決	報告済	認定議決	選挙長に報告	

議会日誌

8月	9月	10月	11月
5日 原油高騰対策及び北海道開発局存続に関する総決起大会に議長出席 6日 総務厚生常任委員会新篠津村議会行政視察来村 7日 十勝町村議会議長研修会に議長出席 11日 更別農業高等学校校舎等の早期改築整備要望に議長出席 12日 池田町議会行政視察来村 18日 議会広報研修会に議長出席 18日 資材高騰に対する農業危機突破十勝大集會に議長他議員1名出席 21日 全員協議会 29日 十勝環境複合事務組合議会臨時会に議長出席	1日 更別村功労者表彰式に議長出席 2日 サラリふれ愛センターのオープンセレモニーに議長出席 3日 議会運営委員会 6日 産業文教常任委員会 道民生活・経済・産業危機突破十勝住民大会に議長出席	3日 南十勝町村議会議員研修会に議長6名出席 9日 十勝町村議会議員研修会に全議員出席 15日 大空町議会行政視察来村 23日 道内優良先進地行政視察に全議員出席 30日 第32回北海道都市問題會議に議長出席	7日 全日本オープンパークゴルフインさらべつに副議長出席 10日 第3回定例会 11日 決算審査特別委員会 12日 産業文教常任委員会 16日 敬老会に議長出席 20日 敬老会に議長出席 27日 更別中央中学校文化祭に議長出席

編集後記

▼「食の安全・安心」が叫ばれて久しい。飽食から崩食へ。日本の食が揺らいでいます。輸入食品や輸入農産物の相次ぐ事故に、消費者は何を信じて食卓に上げれば良いのかと戸惑い、怒りさえこみ上げてきます。安全を疑えば疑うだけ不安感は強まり安心は得られません。安心は生産者と消費者の信頼関係があつて初めて生まれるものでしょう。

▼食を取り巻く経済社会の中で食を単なる「商品」とみなすのか、「人の健康と命の源を支えているもの」ととらえるのか、今、選択を迫られている時に来ていると思います。

▼40%を切った我が国の食料自給率。日本の食糧基地としての北海道・更別村の基幹産業である農業への期待は更に高まっています。

▼今年も爽やかな秋を迎え、日々の研究と努力に裏付けされた更別農業の豊かさに安心と頼もしさを感じます。皆様の信託を受け議会におります私達も、自らの資質を高め、信頼される議会を目指し切磋琢磨して参ります。（菊地委員 記）